

# 山小屋感染症対策緊急支援事業費補助金

この補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた山小屋の皆様が、経営力を取り戻し、登山者の安全・安心と環境保全に資するため、山小屋の感染症対策の強化に向けて緊急的に取り組む事業を支援するものです。

## 補助対象者

**県内の中部山岳国立公園内に山小屋を有し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内での事業活動において売上の減少があった次のいずれかに該当する者。**

**①中小企業者、②小規模企業者、③個人事業主(フリーランスを含む)**

※ 中小企業基本法に基づくもの。みなし大企業、暴力団関係者、風俗営業等事業者を除く。

## 補助率・補助額

中小企業者	⇒	補助率 2/3	1山小屋あたり 最大30万円補助
小規模企業者 個人事業主(フリーランス含む)	⇒	補助率 3/4	

\*原則精算払い、1/2以内概算払い可

## 補助対象事業

- 新型コロナウイルス感染症対策に関する以下に掲げる事業。
- 令和3年2月15日(月)以降に実施し、令和3年7月31日(土)までに事業を完了する見込みのあるものが対象。

事業区分	事業内容
感染症対策	飛沫防止用パネル・カーテン、換気システム導入、マスク・シーツ等衛生用品購入、消毒・清掃機器、施設改修、その他感染症対策

\*転売・販売を目的とした品物は対象となりません。

## 申請受付期間

令和3年2月15日(月)～7月31日(土)

## 申請方法・申請先

申請方法:郵送のみ **申請方法**など詳細はホームページで  
申請先:富山県生活環境文化部 自然保護課 自然公園係  
Tel.076-444-3399

富山県自然保護課

検索

※ この補助金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。よって、国や県等の他の補助金も活用し補助金の二重交付となる場合は活用できません。